

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年1月11日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自平成29年9月1日至平成29年11月30日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 啓治
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 高橋 誠
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 高橋 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
営業収益 (百万円)	167,583	167,746	224,682
経常利益 (百万円)	3,119	2,964	5,392
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,771	1,790	3,198
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,537	1,707	2,862
純資産額 (百万円)	44,519	46,894	45,843
総資産額 (百万円)	70,796	72,911	70,353
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	99.48	100.52	179.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	99.38	100.41	179.44
自己資本比率 (%)	62.7	64.0	65.1

回次	第55期 第3四半期 連結会計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.29	22.07

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策などを背景に、企業収益は堅調に推移しており、個人消費も緩やかに持ち直しております。一方、海外の政情不安や国際経済の下振れリスクなど、景気動向は依然として不透明な状況が続いております。食品スーパーマーケット業界におきましても、お客さまの消費行動や価値観の多様化など、経営環境の変化の拡大に加え、人口減少の進行や採用環境の悪化に伴う労働コストの上昇、業種・業態を超えた競争の激化など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは、本年度のスローガンに、「地域密着経営の実践 お客さまのために 自ら考え、自らやり遂げよう!」を掲げ、お客さまにとって「地域になくしてはならない」店舗の実現に向け、地域密着経営の更なる推進とともに、お客さまの健康でより豊かな食生活を実現するための商品・サービスの提供などの経営課題に積極的に取り組んでまいりました。

(国内事業)

国内事業におきましては、農産物の相場安や水産・畜産の仕入価格上昇などの市場の変化に加え、ドラッグストアの出店攻勢や食品取扱いの拡大などの影響もあり、既存店の売上が前年同期比1.7%減となるなど厳しい展開となりましたが、お客さまの多様化するニーズに対応するべく、旬にこだわった商品の提案や、地域に根ざした商品の品揃え拡大のほか、当社の管理栄養士監修による惣菜の販売強化に取り組むなど、健康で豊かな食の提案に積極的に取り組んでまいりました。また、課題を有する店舗については、早期に各店別の課題を明確にしたうえで、この速やかな解決を図る全社的な対応を進めた結果、着実に改善効果が現れております。その他の取組みといたしましては、11月に実施し、通算89回目となる「産地ふれあい親子収穫体験ツアー」にて、生産地の近隣にお住いの幼稚園児とその保護者の方々71名のご参加を頂き、当社契約産地の皆さまがこだわりを持って栽培された三島高原レタスの収穫体験を行いました。この取組みを通じ、お子さまに実際に土や野菜に触れて頂くことで、小さい頃より、食べ物に対する興味を持って頂くとともに、ご同伴頂いた保護者の皆さまには、栽培に対するこだわりなど、生産者さまに対するご理解を一層深めて頂ければと考えており、今後も継続してまいります。

また、当社ではネットスーパーで注文した商品の配送先を当社本部内の敷地に設置された専用の宅配ロッカーとする試験運用を、当社本部勤務者を対象に開始いたしました。これは、退勤時に宅配ロッカーから商品を受け取ることで、帰宅途中の買物時間の節約や家事負担の軽減など、利用者の時間の有効活用と利便性の向上を図るもので、サービス機能という観点からも更なる充実に努めてまいります。

店舗展開におきましては、上半期に開設した3店舗に加え、10月にマックスバリュエクスプレス寒川中瀬店（神奈川県高座郡寒川町）、11月にマックスバリュエクスプレス茅ヶ崎浜須賀店（神奈川県茅ヶ崎市）及びマックスバリュエクスプレス茅ヶ崎若松店（同左）と湘南・茅ヶ崎エリアにおいて3店舗の集中出店を行いました。これらマックスバリュエクスプレス店舗は、当社の成長戦略の柱として展開する小型食品スーパーマーケットとして、お客さまの多様で変化するニーズやライフスタイルへの対応を強化しております。また、地域特性に即した品揃えの充実やイトインコーナーの拡充など、お客さまの利便性の向上に向けた店舗活性化改装を当第3四半期に3店舗（累計で14店舗）実施したほか、経営の効率化を図るべく1店舗の閉鎖を行いました。これらの結果、国内事業における店舗数は、148店舗（うち、ザ・ビッグ34店舗、小型業態マックスバリュエクスプレス11店舗）となりました。

(中国事業)

イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司は、9月に白雲匯広場店（広州市白雲区）を開設し、店舗数は7店舗となりました。

利益構造改革として、月間重点販売商品の効果的絞込みによるメリハリある売場訴求、生鮮部門の売切り強化によるロス改善のほか、一部店舗における惣菜売場の改革など、売上総利益率の改善に取り組みました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益1,677億46百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益29億62百万円（同6.1%減）、経常利益29億64百万円（同5.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益17億90百万円（同1.1%増）となりました。

当社グループは報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比し、25億58百万円増加し、729億11百万円になりました。これは関係会社預け金の増加10億円、有形固定資産の増加9億18百万円、商品の増加7億59百万円などによるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、15億7百万円増加し、260億17百万円になりました。これは買掛金の増加14億97百万円などによるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比し、10億51百万円増加し、468億94百万円になりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上17億90百万円、剰余金の配当による減少6億77百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	17,883,300	17,883,300	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,883,300	17,883,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資 本 金 増 減 額 (百万円)	資 本 金 残 高 (百万円)	資本準備金 増 減 額 (百万円)	資本準備金 残 高 (百万円)
平成29年9月1日 ~ 平成29年11月30日	-	17,883,300	-	2,267	-	3,382

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 65,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,733,700	177,329	-
単元未満株式	普通株式 84,500	-	-
発行済株式総数	17,883,300	-	-
総株主の議決権	-	177,329	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。
なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権8個が含まれておりませ
ん。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式28株が含まれておりま
 す。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県駿東郡長泉 町下長窪303番地1	65,100	-	65,100	0.36
計	-	65,100	-	65,100	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,374	6,450
売掛金	54	52
商品	5,616	6,375
繰延税金資産	621	774
関係会社預け金	7,909	8,909
その他	4,709	4,681
流動資産合計	25,285	27,244
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	16,897	16,923
土地	14,698	15,009
その他(純額)	5,170	5,752
有形固定資産合計	36,767	37,685
無形固定資産		
のれん	488	378
その他	223	209
無形固定資産合計	711	588
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,174	1,949
差入保証金	4,550	4,583
その他	867	863
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	7,588	7,393
固定資産合計	45,067	45,667
資産合計	70,353	72,911
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,283	14,781
1年内返済予定の長期借入金	17	-
未払法人税等	1,078	490
賞与引当金	769	116
役員業績報酬引当金	49	28
店舗閉鎖損失引当金	29	7
ポイント引当金	22	29
資産除去債務	2	8
その他	5,495	7,288
流動負債合計	20,747	22,750
固定負債		
商品券回収損失引当金	5	3
退職給付に係る負債	56	8
資産除去債務	1,508	1,536
その他	2,192	1,718
固定負債合計	3,762	3,267
負債合計	24,509	26,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金	3,388	3,183
利益剰余金	40,174	41,288
自己株式	79	77
株主資本合計	45,751	46,661
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	104	89
退職給付に係る調整累計額	75	69
その他の包括利益累計額合計	29	20
新株予約権	15	32
非支配株主持分	48	179
純資産合計	45,843	46,894
負債純資産合計	70,353	72,911

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
営業収益		
売上高	164,629	164,806
その他の営業収入	2,954	2,940
営業収益合計	167,583	167,746
売上原価	124,549	124,458
売上総利益	40,079	40,347
営業総利益	43,033	43,287
販売費及び一般管理費	39,878	40,325
営業利益	3,155	2,962
営業外収益		
受取利息	27	26
為替差益	-	28
雑収入	35	42
営業外収益合計	62	98
営業外費用		
支払利息	55	88
為替差損	35	-
雑損失	8	6
営業外費用合計	98	95
経常利益	3,119	2,964
特別損失		
減損損失	84	85
店舗閉鎖損失引当金繰入額	32	7
その他	2	2
特別損失合計	118	96
税金等調整前四半期純利益	3,001	2,868
法人税、住民税及び事業税	1,110	1,087
法人税等調整額	258	69
法人税等合計	1,369	1,156
四半期純利益	1,631	1,711
非支配株主に帰属する四半期純損失()	140	79
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,771	1,790

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
四半期純利益	1,631	1,711
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	94	10
退職給付に係る調整額	0	5
その他の包括利益合計	93	4
四半期包括利益	1,537	1,707
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,715	1,782
非支配株主に係る四半期包括利益	177	75

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

用途	場所	種類及び減損損失			合計
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	
店舗	ザ・ビッグ相模原東橋本店他 (相模原市緑区他)	39	29	0	69
店舗	ミスタードーナツイオン守山他 (名古屋市守山区他)	12	1	1	14
	合計	51	31	1	84

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

用途	場所	種類及び減損損失			合計
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	
店舗	ザ・ビッグ厚木旭町他 (神奈川県厚木市他)	27	15	0	43
店舗	マックスパリュ御殿場東田中店他 (静岡県御殿場市他)	31	11	-	42
	合計	58	27	0	85

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	2,169百万円	2,270百万円
のれんの償却額	109	109

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成28年4月15日 取締役会	普通株式	640	36	平成28年 2月29日	平成28年 5月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成29年4月14日 取締役会	普通株式	677	38	平成29年 2月28日	平成29年 5月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	99円48銭	100円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,771	1,790
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	1,771	1,790
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,807	17,817
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	99円38銭	100円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	18	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 1月10日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 嶋原 泰貴 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 酒井 博康 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。